

「宗教と社会」学会
第28回学術大会

(6/6-7 オンライン開催)

プログラム・要旨集

*The 28th Annual Meeting of
the Japanese Association for the Study of
Religion and Society*

Program and Abstracts

*6-7th of June, 2020
online conference*

2020年6月6日(土)・7日(日)

(6/6-7 オンライン開催)

「宗教と社会」学会第 28 回学術大会

2020 年 6 月 6 日(土)・7 日(日)

(オンライン開催)

目次

「宗教と社会」学会第28回学術大会 (6/6-7 オンライン開催) について (常任委員会より)	1
研究発表の方式について (概要)	1
学術大会オンライン開催の詳細	2
1、発表の位置づけ	2
2、オンライン発表の注意点	2
3、Zoom 会議 (レジュメ・資料等の事前アップロード必須) の発表方式	3
4、論文形式の原稿提出 (参考資料の追加も可) とSlack利用を合わせた発表方式	4
発表一覧	6
発表要旨	8

連絡先

「宗教と社会」学会
〒165-0035 東京都中野区白鷺2-48-13
E-mail: office[a]jasrs.org (送信の際に[a]を@に変更)
大会ホームページ: <https://jasrs2020.blogspot.com/>

「宗教と社会」学会第 28 回学術大会（6/6-7 オンライン開催）について

（常任委員会より）

2020年6月6日（土）・7日（日）開催予定の、「宗教と社会」学会第28回学術大会（6/6-7 オンライン開催）について、ご説明いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、本学会常任委員会は今年度の学術大会開催について2月より継続的に議論を重ねてまいりました。その後感染者が急増し、開催予定校であった東洋大学の開場使用が不透明となり、また東京への移動に関しても不安視される方が多くなってまいりました。そこで、会員・関係者の安全確保に万全を期すためにも、通常の学術大会の開催を断念するに至りました。

他方、感染問題は長期化する恐れもあり、会員各位の研究活動に支障をきたしかねない状況であります。これらを踏まえ本学会常任委員会は、オンライン方式での学術大会開催へと開催方式を変更いたしました。また総会はニュースレターと郵送で代替し、懇親会は中止となります。

なお、今回のオンライン開催に関しては、参加費は無料といたします。

大会に関する問合せ先は学会事務局(office[a]jasrs.org(送信の際には[a]を@に変更))となります。

大会ホームページは下記となります。

<https://jasrs2020.blogspot.com/>

◆研究発表の方式について（概要）

今回のオンライン開催では、研究発表について、2つの方式を用意いたしました。

1つは Zoom を用いたリアルタイムのオンライン会議、もう1つは論文形式の原稿を提出・公開し、Slack（ビジネス用のチャットサービス）で質疑応答を行う方式です。Slack はメール・LINE 感覚で質疑応答が可能です。

「宗教と社会」学会の会員および準会員は、いずれの発表にも参加可能です（質問は会員限定です）。

また発表者はどちらか1つの方式を選び、発表をいたします。加えて各発表の発表原稿やレジュメ・資料等を、大会当日までに大会ホームページにアップロードし閲覧できるようにする予定です。

発表希望者には、どちらの発表方式を希望するか、もしくは発表辞退をなさるかといった選択を4月下旬に行っていただきました。その結果、Zoom 発表希望者が10名、論文原稿提出と Slack の発表希望者が3名、辞退希望者が個人発表2名とテーマ・セッション2つとなりました。辞退を選択せざるを得なくなった方々には大変申し訳なく思っております。なお、オンラインでの各発表者と題目につきましては、プログラムの発表一覧をご覧ください。

現在、常任委員会では、他学会によるオンライン大会なども参考しつつ準備を進めております。しかし初めての経験であり、十分な対応ができない可能性もございます。当日に様々なトラブルが生じるかもしれません。会員の皆様のご協力とご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、発表の位置づけや注意点、発表方法の詳細、Zoom や Slack の使い方等に関しては、「学術大会オンライン開催の詳細」をご覧ください。

◆学術大会オンライン開催の詳細

1、発表の位置づけ

- ・オンライン開催の大会において、発表用に提出・配布された文書等は、通常開催のレジュメと同様に、未定稿として扱ってください。
- ・提出の文書等については、査読や事務局による校閲を行いません。
- ・プロシーディングス集のように発表原稿を集めた冊子等は刊行いたしません。
- ・学会誌『宗教と社会』への投稿は例年通りといたします。
- ・発表済の確定は次の①②がそろった時点となります。
 - ①発表趣意書を含むプログラムの公開
 - ②Zoomでの発表（および事前のレジュメ等の提出）がなされた時点、ないしは論文形式の発表原稿をオンライン上で公開した時点
- ・履歴書等に学会発表業績として記載する場合には、「**宗教と社会**」学会第28回学術大会（6/6-7オンライン開催）、という名称をご使用ください（「6/6-7 オンライン開催」と追記するようお願いいたします）

2、オンライン発表の注意点

- ・発表や質疑応答への参加、資料のダウンロード等に関わる通信料等は、各個人の自己負担となります。
- ・オンライン開催について必要とされるタブレット PC、スマホ、パソコン等の機材（Zoom利用の発表者と参加者の場合は、webカメラとマイクを内蔵した機器をお持ちでなければ、それらも別途必要となります）は、各自でご用意ください。
- ・オンラインでの発表は、Zoomを用いたリアルタイムのオンライン会議か、論文形式の原稿を提出・公開し Slack のチャット機能で質疑応答を行う方式の、いずれかとなります。
- ・Zoom発表の技術的トラブルが生じた場合、学会事務局は十分なサポートができない可能性があります。あらかじめご了承ください。
- ・スライド、原稿、資料等はネット上での提示となります。これは公衆送信に該当すると言われておりますので、著作権・肖像権・個人情報に十分注意の上、ご作成ください。PDFの各スライド画面に引用情報を記載するなど必要となります。
- ・Zoom利用時には、参加者の側も情報発信をしていることとなります。自身の画面（背景等）に映り込んでいる内容についても、著作権・肖像権・個人情報に十分注意してください。
- ・オンライン開催の発表に関して、無断での録音・録画・撮影（スクリーンショットなど）、転用は禁止いたします。
- ・オンライン開催の発表において、権利侵害等のトラブルが生じた場合には、学会は責任を負いかねます。発表者の責任となりますので、発信内容に関しては各自で慎重に判断をさせていただきます。
- ・Zoom会議への参加、Slackでの質疑応答への参加、発表原稿や資料等の閲覧については、学会事務局から招待リンク（URL）やパスワード等を、メール・ニュースレター（ENL）を用いてお知らせする予定です。非会員と共有しないようお願いいたします。ニュースレターを

受信できない場合は、事務局にメールでお問い合わせください。

- ・オンライン開催の大会情報や各規定は、今後一部変更や追加がなされる可能性がありますので、ご注意ください。
- ・オンライン開催が何らかの不具合により開催できなくなった場合には、別途対応を検討いたします。

3、Zoom 会議（レジュメ・資料等の事前アップロード必須）の発表方式

- ・Zoom 公式サイトリンクはこちらです。

トップページ <https://zoom.us/>

Zoom ヘルプセンター <https://support.zoom.us/hc/ja>

Zoom ミーティングテストに参加 <https://zoom.us/test>

- ・学会大会の開催時における Zoom 利用方法の詳細については、下記 Web サイトが大変参考になります。

学会全国大会のオンラインでの試行開催の運用メモ(日本教育工学会 2020 年度春季大会 実行委員会 (信州大学))

<https://cril-shinshu-u.info/archives/1473>

オンライン学会向け Zoom マニュアルの公開

<https://redbuller.hatenablog.com/entry/2020/03/28/022605>

Zoom 利用の手引き (日本文化人類学会・第 54 回研究大会オンライン開催ポータル)

<https://jasca54.jimdofree.com/zoom%E5%88%A9%E7%94%A8%E3%81%AE%E6%89%8B%E5%BC%95%E3%81%8D/>

- ・YouTube にも操作方法を解説したわかりやすい動画が多数あります。必要に応じてご覧ください。
- ・Zoom 会議の各発表においては、司会を担当する常任委員（1 名）が会議（ミーティング）開催のホストとなります。
- ・発表者と司会者は、事前に Zoom 会議について打ち合わせや練習を行ってください。
- ・大会時の Zoom 会議では、有料版のアカウントを学会で購入し使用します。これにより 1 会議 300 名までの参加が可能となり、また無料版のように 1 会議 40 分の制限もなくなります。
- ・Zoom 発表における参加は、原則として会員・準会員に限ります。また準会員・非会員は質問ができません。
- ・質疑応答に関しては、口頭で行なう予定です。チャット機能は使用しないでください。
- ・発表時には、司会（ホスト）の側で参加者のビデオのオフや音声のミュートを一律に行うことがあります。予めご了承ください。
- ・発表時にスライドや資料の提示でトラブルが生じる可能性もあり得ます。そのような場合でも発表お進められるように、Zoom 発表者は、3 日前（6 月 3 日）までに、必ずレジュメや資料の電子ファイルを、事務局へ提出してください（事務局メールアドレス office@jasrs.org）。事務局が大会ホームページにアップロードし、開催時刻までに会員へ公開いたします。
- ・各発表（Zoom 会議）への参加については、事前に「招待リンク（URL）」もしくは「番号とパスワード」等を会員にお送りいたします。そこから会議に入ってください。会議途中に通

信が途切れた場合には、同じリンクや番号等から再度会議に入ってください。

- ・Zoom 会議参加の際に「姓名」の欄に、「氏名・所属」をご記入ください。参加者の「名札」代わりといたします。氏名と所属は質疑応答の際に必要となり、また会員・準会員であることの確認となります。すでに Zoom アカウントをお持ちの方は、サインインして「設定」に入り、プロフィールの「姓名」を「氏名・所属」に変更しておいてください。アカウントをお持ちでない方は、そのまま参加できますが、同様に「姓名」の欄に「氏名・所属」をご記入ください。

4、論文形式の原稿提出（参考資料の追加も可）と Slack 利用を合わせた発表方式

- ・論文形式の発表を希望する者は、大会発表の3日前（6月3日）までに、原稿等の電子ファイルを事務局へメール送信で提出してください（事務局メールアドレス office@jasrs.org）。事務局が大会ホームページにアップロードし、会員へ公開いたします。
- ・論文形式の原稿の文字数は、6000～10000字（本文・参考文献・註・図表を含む）といたします。図表は、紙面における面積の割合からおおよその文字数を各自で算定して下さい。
- ・この原稿以外に、参考資料としてレジュメやパワーポイント等の原稿、資料などの電子ファイルを提出し、公開する事も可能です。こちらの資料等は文字数の限定はありません。
- ・発表用の原稿等は6月6日（土）11時から6月7日（日）18時まで公開の予定です。
- ・論文形式の各発表には、常任委員のコメンテーターが1人以上つきます。
- ・質問は会員に限ります。準会員・非会員は質問できません。
- ・質疑応答の期間は以下を予定しております。
 - * 質問期間 6月6日（土）11時から6月7日（日）18時まで
 - * 発表者による返答 6月8日（月）正午まで
 - * Slack の閲覧可能期間 6月6日（土）11時から6月8日（月）深夜まで
- ・質疑応答は、ビジネスチャットの Slack を用いて行います。ただし、Slack が提供している様々な機能の大半を、今回の学術大会では使用しません。質疑応答用に、基本的なチャット機能を使う程度です。
- ・チャットによる質疑応答では、自分の書込みを編集・削除できます。ただし、質疑応答のつながりが途切れてしまいますので、あまり編集・削除を行わないよう心がけてください。
- ・誹謗中傷や学術会議にふさわしくない内容の書込みは禁止いたします。また管理者側は、不適切な書込み等と判断した場合それを削除することがあります。
- ・Slack の公式サイトへのリンクはこちらです。
 - トップページ <https://slack.com/intl/ja-jp/>
 - Slack はじめてガイド <https://slack.com/intl/ja-jp/help/categories/360000049043>
 - Slack ヘルプセンター <https://slack.com/intl/ja-jp/help>
- ・発表者・コメンテーターならびに会員・準会員の参加者が、質疑応答を希望する場合は、事前に Slack のアカウントを取得する必要があります。氏名、メールアドレス、パスワードの入力など、比較的簡単な操作で取得できます。
- ・登録いただいたアカウントは、大会終了後に常任委員会が全て削除いたします。
- ・Slack のアカウント取得、および質疑応答のやり方については、下記の説明動画（事務局作成）

をご覧ください。解像度はやや低めです。予めご了承ください。

* 「Slack 参加者・アカウント作成」(3分20秒)

(各発表について質疑応答を行うための事前準備)

<https://youtu.be/mwtD5VAz3y8>

* 「Slack 参加者・質疑応答の方法」(11分)

<https://youtu.be/cXJI5GTTq0M>

・ Slack 参加の際にプロフィールの「表示名」の欄に、「氏名_所属」をご記入ください。参加者の「名札」代わりといたします。ただしスペースや「・」などは使用できないので、半角のアンダーバー（_）を使用すると良いようです。氏名と所属は質疑応答の際に必要となり、また会員・準会員であることの確認となります。

・ 質疑応答の練習用ワークスペース（個別のチャットルームを集めた場所）も用意いたしました。下記の招待リンク（もしくはワークスペースの URL）から登録し、ご利用ください。

練習用ワークスペース（「宗教と社会」学会 test）の「招待リンク」

[https://join.slack.com/t/jasrs202006/shared_invite/zt-egvtbdoh-](https://join.slack.com/t/jasrs202006/shared_invite/zt-egvtbdoh-q7t2bl3Se0gpzkVtM5F9Aw)

[q7t2bl3Se0gpzkVtM5F9Aw](https://join.slack.com/t/jasrs202006/shared_invite/zt-egvtbdoh-q7t2bl3Se0gpzkVtM5F9Aw)

練習用ワークスペース（「宗教と社会」学会 test）の「URL」

[jasrs202006.slack.com](https://join.slack.com/t/jasrs202006/shared_invite/zt-egvtbdoh-q7t2bl3Se0gpzkVtM5F9Aw)

・ **【注意】大会本番用の Slack の URL (招待リンク) は別途、お送りいたします。**お手数ですが、**当日は、本番用の URL を使用するため、新たにアカウント登録が必要となります。**あらかじめご了承ください。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染の影響がさまざまな形で皆様の生活に及んでいるかと思えます。どうぞ無理のない形で大会への参加をご検討なさってください。

謝辞

「宗教と社会」学会第 28 回学術大会（6/6-7 オンライン開催）の準備・運営におきましては、下記の Web サイトやマニュアルを参考にさせていただきました。記して厚く御礼申し上げます。

学会全国大会のオンラインでの試行開催の運用メモ（日本教育工学会 2020 年度春季大会実行委員会（信州大学））

オンライン学会向け Zoom マニュアルの公開

日本文化人類学会第 54 回研究大会オンライン開催ポータル

2020 年 5 月 13 日

「宗教と社会」学会常任委員会

「宗教と社会」学会第 28 回学術大会（オンライン開催）

プログラム

（発表会場に入るための URL 等は別途お知らせいたします）

＜① Zoom 利用の個人発表＞

※ 発表：25 分、質疑応答：25 分

※ 一覧中の■は司会担当者です。

※ 各発表（ミーティング）の会場には、発表開始時刻よりも前に入ることができます。

※ 各発表の開始 5 分前頃から参加の際の注意点について説明をいたします。

6 月 6 日 (土)	Zoom 発表 第 1 会場	Zoom 発表 第 2 会場
13 : 00~13 : 50	板井正斉 宗教ネットワークの指標化の試み —無 形文化財周辺の将来推計人口と祭礼維 持状況の活用— ■黒崎浩行	松平功 キリスト教と社会問題 —イミタチオ・ク リスティ（キリストにならいて）と十字 架の意味の再考— ■藤野陽平
14 : 00~14 : 50	磯部美紀 中山間地域における仏式葬儀の模索 —岐阜県揖斐川町 A 寺院と新潟県新潟 市 B 寺院の葬儀実践より— ■碧海寿広	山本健介 エルサレムの聖地をめぐる紛争の再定義 —パレスチナ人の社会・経済生活との関わ りから— ■井上まどか
15 : 00~15 : 50	伊藤耕一郎 エネルギーを求めて —新たな精神世界 のあり方を問う— ■岡本亮輔	弓山達也 ボランティア学生のエスノグラフィー — 利他の精神をどう「書く」か— ■寺田喜朗

6月7日 (日)	Zoom 発表 第1会場	Zoom 発表 第2会場
13:00~13:50	岩倉 洸 ソビエト後のアゼルバイジャンにおける政治と宗教 —独立以降の宗教関連法規の検討から— ■高橋沙奈美	塚田穂高 日隈威徳の「宗教政治論」再考 ■大谷栄一
14:00~14:50	安達智史 ポスト9・11時代におけるイギリスの移民二世代ムスリム —「二重意識」を超克するアイデンティティ・モデル— ■高橋典史	佐藤千歳 宗教統制の強化に直面したプロテスタント信者の生存戦略 —中国浙江省の事例から— ■滝澤克彦

<② 原稿提出と Slack 利用の個人発表>

※ 一覧中の■は司会担当者です。

※ 発表用の原稿は6月6日(土)11時から6月7日(日)18時まで閲覧できます。

※ 質問は6月6日(土)11時から6月7日(日)18時まで受け付けます。

発表者は6月8日(月)正午までに返答してください。

Slackの閲覧は6月6日(土)11時から6月8日(月)深夜まで可能です。

6月6日(土)・7日(日) 原稿提出と Slack による発表
亀山光明 近代日本における「法服」論の展開 —とくに戒律論との関係に着目して— ■碧海寿広
佐々木美和 「公共空間としての被災地」における制度宗教の可能性 —熊本地震から令和元年台風までのキリスト者の事例から— ■黒崎浩行
谷山昌子 「墓友」が共有する死生観 —認定NPO法人エンディングセンター会員調査を事例に— ■小林奈央子

宗教ネットワークの指標化の試み

－無形民俗文化財周辺の将来推計人口と祭礼維持状況の活用－

板井正斉（皇學館大学）

発表者はこれまで人口減少をもたらす地域寺社への影響について地理情報システム（Geographic Information System）を用いた分析を試みてきた（板井正斉 2019 「「推定宗教法人データ」による寺社半径 500 m 内推定人口の GIS 分析」『宗教と社会』25:127-134）。その結果、いわゆる「消滅可能性都市」内の寺社割合は、先行研究とほぼ同割合となった（全国神社の約 41%、全国寺院の約 34%）。また寺社半径 500 m バッファー内推定人口 25 人未満の推定神社が約 13%（約 1 万社）、推定寺院が約 10%（約 8 千寺）存在する可能性を提示した。

その一方で地域寺社は、言うまでもなく氏子・檀家・講といった多様な宗教ネットワーク（地域社会集団）による重層的な構造を持つため、単純に周辺人口のみでその影響を明らかにできない。より実態と近づけるためには、宗教ネットワークの動態を指標化し、周辺人口の増減と重ねた分析が有効と考える。

宗教ネットワークの動態は、戦後の社会変動を背景に伝統的な社会基盤の弱体化や再編に関する研究をはじめ継続した蓄積がある。その延長にソーシャル・キャピタル（社会関係資本）を分析概念に用いた宗教と社会貢献研究があり、伝統的な寺社を支える宗教ネットワークが、あらためて地域のつながりを再構築する機能も指摘されている（大谷栄一・藤本頼生 2012『地域社会をつくる宗教』明石書店）。また東日本大震災時、被災地の復興過程に民俗芸能や祭礼といった無形民俗文化財が重要な役割を果たすことについて注目された。民俗芸能や祭礼を支えてきた宗教ネットワークがどのように変化をとめないながら復興継承へと至ったかその動態についての研究も進んでいる（高倉浩樹・山口睦編 2018『震災後の地域文化と被災者の民俗誌』新泉社）。その他にも、総務省による過疎地域を対象とした「集落での問題の発生状況」では、「働き口の減少（74.3%）」「耕作放棄地の増大（72.1%）」に比べると、「伝統的祭事の衰退（43.3%）」「伝統芸能の衰退（33.6%）」はやや問題度が低い（総務省 2011「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査結果の概要」）。

そこで本発表では、宗教ネットワークの動態の指標化を目的に、寺社やその地域における伝統芸能および祭礼と周辺人口の将来推計との関係を三重県指定の無形民俗文化財（42ヶ所）を対象に分析する。その上で、人口減少率が大きくかつ人口が 100 人未満の文化財を抽出し指標化の可能性を考察する。

分析では、無形民俗文化財ポイントデータの半径 500m バッファー内の推定人口を、国土数値情報「500m メッシュ別将来推計人口（H29 国政局推計）」の 2010 年と 2050 年から面積按分した。その結果、バッファー内推計人口が、1,000 人以上は、12ヶ所から 6ヶ所に半減する一方で、100 人以下は 2ヶ所から 10ヶ所と 5 倍に増える。2010 年、2050 年で推計人口が「0」となる文化財はなかった。また、2010 年を 100%とした 2050 年の人口増減率を 6 段階で表示したところ人口増は 1ヶ所のみで半数以上の 22ヶ所の人口が 4 割より大きい減少となる。そのうち 8 割より大きい減少かつ、2050 年人口が 100 人未満は 4ヶ所（二木島祭（熊野市）・牛蒡祭（津市））であった。抽出した文化財のうち二木島祭は、2010 年以降担い手不足を理由に中止されているが、牛蒡祭は近年も地域外からの参加者を招いて活発に継続している。これらから、無形民俗文化財の周辺人口が著しく減少しても、祭礼の維持状況から宗教ネットワークが積極的に機能している場合とそうでない場合を確認できた。

今後は、全国寺社の祭礼維持状況が無形民俗文化財などから把握する方法を確立し、宗教ネットワークの動態指標の実装を目指したい。

中山間地域における仏式葬儀の模索

一岐阜県揖斐川町 A 寺院と新潟県新潟市 B 寺院の葬儀実践より一

磯部美紀（大谷大学大学院）

日本の伝統社会では、地縁や血縁による集団をベースに生活が営まれていた。しかし、近代化とともに地域共同体やイエなどの中間集団は解体されつつある。この変化は葬送領域にも影響を及ぼす。最近では、葬儀の簡素化や縮小化が進展し、火葬するだけの「直葬」も受容されつつある。このような状況下で、僧侶を介した葬送儀礼の自明性は揺らぎ、仏式葬儀は不要であるとの意見が増えている。今や、地域の人（檀家、門徒）の葬儀へ地域の寺院（檀那寺、手次寺）が関与することは自明視できない。このように葬儀のあり方が変化する中で、現状、葬儀空間はどのような模索のもとで形成されているのかを検討することが、本報告の目的である。

検討にあたり、岐阜県揖斐川町 A 寺院、新潟県新潟市 B 寺院の関与した葬儀実践に注目する。A 寺院と B 寺院はともに真宗大谷派寺院である。僧侶・葬儀社・遺族を対象に聞き取り調査を実施し、B 寺院の関与する葬儀を参与観察した。両寺院が位置するのは、かつては第一次産業を中心的な生業とする中山間地域であり、現在では少子高齢化・人口減少に伴う生活変化が顕わになっている。同時に、現在でも寺院と門徒との関係性が維持されており、地縁関係は希薄化しつつも完全には失われていない。このことは、比較的最近まで葬送習俗が維持されてきた一要因といえるだろう。

両寺院の実践について一端を紹介する。A 寺院が関与した葬儀において、出棺前に故人へ別れを告げる際、無言で花を手向けるのは味気ないとして、僧侶は故人へ声がけをするよう遺族らに働きかけた。その結果、周囲の空気がいい意味で引き締まり厳かな雰囲気になったという（実践①）。また、この僧侶が枕経で門徒宅を訪れた際には、故人に関するエピソードを遺族に語ってもらうそうだ。「故人の趣味・特技は何ですか」、「故人に褒められたこと、叱られたことは」と尋ね、これをもとに通夜での法話（僧侶による語り）を構成していくという（実践②）。続いて、B 寺院の関与した葬儀の様子を確認する。遺族に対して僧侶が葬儀に立ち会う意味を尋ねたころ、「お坊さんがお参りしてくれると安堵する」という言葉が聞かれた（実践③）。また、B 寺院の僧侶も A 寺院の僧侶同様に、枕経における遺族との会話を重視して法話を構成する。実際の法話を検討すると、仏教儀礼として定型化された要素と、故人の人となりを示す個別化された要素との組み合わせにより構成されていることが分かる（実践④）。

上記の事例を検討することで、模索には二つの方向性があることが明らかになる。実践①は僧侶の存在が葬儀空間の厳肅性を高めることを、実践③は僧侶の存在が遺族の情緒的な安心感の獲得に寄与することを示唆している。ここでの僧侶の存在とは、葬儀を葬儀たらしめる一つの「型（かた）」であり、葬儀らしさを演出していると言えるだろう。ここに第一の方向性として、仏式葬儀における「型」の重視を指摘することができる。他方で、実践②と④はともに法話に関することであり、故人にまつわる記憶を尋ね、法話に反映させる点で共通する。これは、地域やイエといった中間集団を経由せずに、個人の領域に対する直接的なアプローチと見ることができる。これが第二の方向性であり、ここでは仏式葬儀における「個別性」志向と呼んでおく。これは、地域やイエといった中間集団の存在が失われつつある現代、葬儀におけるニーズがどのような点に見いだされ、そのニーズはいかに満たされようとしているのかを示唆していると言えよう。同時に、地縁関係を維持し強化するという従来 of 寺院像から、個人との直接的な関係性へと移行する寺院の姿を見て取ることができる。

「エネルギー」を求めて

—新たな精神世界のあり方を問う—

伊藤耕一郎（関西大学大学院）

発表者は、岡山県津山市及び滋賀県彦根市にある神社で、参与調査を長期にわたり行っている。津山市にはサムハラ神社奥の院、彦根市には大杉神社が存在しており、それぞれに「地元の案内人」が存在している。サムハラ神社奥の院には「幽玄界からピラミッドエネルギー」が注がれているとされ、女性案内人が霊能力によるエネルギーワークやセミナーを行っている。

また訪問者も形式的には祠に手を合わせているものの、祠の後ろに降り注ぐと言われていたピラミッドエネルギーを目的に来ており、最近では案内人とは無関係にそこに注がれるエネルギーのみを求めてここを訪問する人も少なくない。

一方彦根市にある大杉神社は、廃村を通らなければならない場所であり、アクセスが困難なため、廃神社寸前であったが、案内人らの活動によって、補修維持されている。大杉神社の男性案内人によれば、「金星のエネルギーが御神木に降り注ぎ、13次元と地下帝国に繋がっている」という。このため、「祠は不要」とされ、2017年に撤去されている。さらに案内人が傾倒していた、セミナー講師や、強いヒーリング能力を持つとされる彼の妻により、大杉神社は「古代イスラエルやエジプトの文明とも繋がっている」とされた。その象徴として、六芒星が神社のシンボルとして神器や境内の旗、由緒書にも使用されているが、どれもこの神社に由来しないものである。また、ここでも案内人と無関係に、そのエネルギーを求めてここを訪問する人が増えてきている。

両神社を訪れる人々は、所謂パワースポット訪問者と「神を参拝するよりも、エネルギーを求めて来ている」という点では同じだが、訪問者が自然と共同性を持ち、植林や清掃、倒壊した施設の補修などをしており、地元から受け入れられているという点で一般的なパワースポット訪問者とは区別される。

大杉神社は氏子からの寄進物が皆無で、修繕されてこなかったが、ここにエネルギーを求めて集まってくる人々の自費で整備され、100万円を超える改築費用が捻出されている。また、サムハラ神社も西日本豪雨の際に境内の建築物が倒壊したが、東京でヒーリングサロンを運営する女性の呼びかけにより、クラウドファンディングで、200万を超える金額が集まり、全てが神社の建築物の修復費用にあてられた。

着目すべきは、これらの金額を集めるにあたり、両案内人は何も呼びかけてはいないという点である。その神社を聖地として、訪問する人々の中から「この場所を守りたい」と考えた個人が声をあげ、それに賛同した人々が自然な形で共同性をもった結果、これらの費用が集まったのである。

神社を舞台としていることから、この集まりを「神道系の新新宗教」と捉えることもできるだろうが、この共同性をもった人々の大半は、神ではなく「エネルギー」を求めており、古神道的ではあっても、神社神道的ではなく宗教団体ということはできないため、発表者は、これを「神道系新新宗教」とみなすのは難しいと考える。

またサムハラ神社、大杉神社ともに案内人が、エネルギーを受けるための方法をレクチャーすることはあっても、その方法は独自に体系化された儀式にまで至っていない。また地元から受け入れられているという点で「熱狂的集団」ということはできないため、これを反社会的な「カルト」と呼ぶのは難しいと考える。

両者は聖なる場を中心として自然とコミュニティを形成し、地域社会からも受け入れられるという個人主義とも宗教団体とも違う「新しい精神世界における共同体のあり方」の1つを示している。本発表では、その具体的な活動と、彼等がどのように地域社会で受け入れられているのかについて、調査報告を行う。

キリスト教と社会問題

—イミタチオ・クリスティ（キリストにならいて）と十字架の意味の再考—

松平功（桃山学院教育大学）

本発表の目的は、キリスト教におけるイミタチオ・クリスティ（キリストにならいて）の本質的な意味を現代社会的に問い直すことにある。また、それと同時にイエスの十字架の意味を再考する必要性を、訴えることも意図するところである。

本発表があつかう対象であるイミタチオ・クリスティとは、キリスト教信仰の一側面と捉えることが可能であろう。キリスト教はイエスの十字架での死を、人間の罪を贖う身代わりの死と捉えるようになっていった。これが所謂、贖罪論であるが、この思想が確立されたのは中世で、ユダヤ教のイエス派と呼ばれていた原始キリスト教の時代には存在しなかった。これを主張したのは4世紀の使徒教父、アレクサンドリアの聖アタナシウスである。その内容は、ユダヤ教の供犠思想を新しい形に修正してキリスト教独自の理論を作り上げたものである。この理論体系が5世紀のヒッポの聖アウグスティヌスにも引き継がれ、贖罪論としてキリスト教の伝統的な信仰のひとつとなっていく。そして、11世紀に聖アンセルムスがイエスの十字架を「犠牲死」として強調し、13世紀にはトマス・アキナスが神学の中に取り入れていったのである。その成立過程において、他者のために自分の命をさえ惜しまないというイエスの生き様が、人々に感銘を与え自己犠牲の模範として理解されるようになり、イミタチオ・クリスティへの信奉が生み出されていった。

他者の愛ゆえの自己犠牲の心が称えられるのは、称揚すべきことである。しかし、徐々に自己犠牲という行為のみが独り歩きして、イミタチオ・クリスティの本質を曲解するようになった。これがイミタチオ・クリスティの本質的な意味を問い直す理由である。例えば政治神学の研究者エルンスト・カントーロヴィチによると、十字軍以前には神の大義のために自らの命を犠牲にした騎士に宗教的榮譽を与えていたという慣例が、十字軍が開始されてからは異教徒との闘いで命を犠牲にした兵士にも殉教者としての榮譽を称えるように変化していったという（『王の二つの身体』、1992年、pp.242-43）。「敵を愛し自分を迫害する者のために祈りなさい」（マタイによる福音書5章44節）と教えたイエスの言葉とは真逆の異教徒への戦闘行為を、イミタチオ・クリスティの自己犠牲として称えて、それによる死を殉教とするのは、明らかに本質的なイミタチオ・クリスティとは相違してしまっている。

この歪曲された自己犠牲による殉教の捉え方は、ヨーロッパのみに浸透したものではなかった。哲学者高橋哲哉は、第二次世界大戦中に発行された『日本基督教団新報』の「靖国の英霊」および「殉国即殉教」という記事を紹介し、日本国民を守る靖国の英霊の血と、キリストの十字架の血とを重ねあわせた犠牲の意義を指摘しつつ、日本のキリスト教徒に対して教団側が「十字架での血の犠牲を最も深く自覚した戦士であるように」と叱咤激励したことを糾弾している。そのような、自己犠牲を賞賛する風潮が慣例化されていく中で、それを助長するかのように殉国者や殉教者に列福や列聖を行ってきたカトリック教会にも批判の矛先を向けているのである。また、高橋は、国家の戦争や信仰による死者を十把一絡げに殉教者として格付けして称えるキリスト教の習わしを「犠牲のシステム」と呼び、靖国のそれと構造的に同型であると指摘する（『殉教と殉国と信仰と』2010年、pp.13-24、98-9）。そして、イエスの死が人間の罪を贖う犠牲死だったと捉える思想、つまりキリスト教の贖罪論そのものに対する再検討を訴えるのである。

最後に、本発表の方法はイミタチオ・クリスティに関係する歴史的思想の変遷を解説するとともに、高橋が指摘しているようなイエスの十字架刑の意味の再考を、フランス人研究者ルネ・ジラルルの模倣（ミメーシス）的欲望論を参考にして模索を試みる所存である。

エルサレムの聖地をめぐる紛争の再定義

—パレスチナ人の社会・経済生活との関わりから—

山本健介（日本学術振興会）

「エルサレムは誰のものか」という積年の課題は、パレスチナ問題における最大の難関となってきた。なかでも、ユダヤ教とイスラームの重要な聖地であるハラム・シャリーフ／神殿の丘（イスラーム／ユダヤの呼称）の主権問題は、特に敏感なイシューである。

例えば、2000年と2001年に行われた和平交渉では、イスラエルとパレスチナ解放機構（PLO）の間で順調に協議が進んでいたが、最後に残されたハラム・シャリーフ／神殿の丘の礼拝権・管理権問題をめぐって、両者の間に深刻な見解の不一致が生じた。これは最終的に交渉を決裂させる主因となった。またその交渉の背後で、2000年9月には、この聖地にイスラエルの右派政治家が示威的に入構し、パレスチナ全域で大規模な民衆蜂起と武力衝突が拡大した。そして約20年の膠着状態を経て、今日トランプ米大統領が提案する「世紀のディール」では、エルサレムや聖地の問題が、イスラエル政府の主張に沿った形で「解決」されようとしている。

こうした聖地をめぐる紛争は、これまでどのように捉えられてきたのだろうか。紛争の重要な側面として、多くの研究が着目してきたのは、宗教的・政治的なシンボル性であった。実際に、聖地を核とした宗教的ナラティブの創出や発信、それによる政治的動員（とそれに続く紛争当事者間の衝突）などについて分析が蓄積されてきた。そこで示されてきたのは、様々な紛争の進展が「聖地の危機」と捉えられ、新たな言説が生み出されるなかで、聖地は、幅広い信徒の情動を刺激し彼らを糾合する帰属の象徴として機能してきたという理解である。

聖地が持つ政治的な重要性や広範な影響力が、対立の深刻化をもたらしてきたことは想像に難くないだろう。しかし、その一方で、こうした分析では看過されてしまうような紛争領域があることも事実である。それは、聖地の紛争と信徒の社会・経済生活の結びつきである。

例えば、2000年代以降、イスラエル政府は「治安維持」の名目で、ハラム・シャリーフ／神殿の丘の封鎖を命じることがあり、それによってパレスチナ人のムスリムが聖地に参詣できない状況が散発している。その際、現地のアラビア語メディアでは、宗教的権利の侵害として批判が寄せられると同時に、ムスリム参詣者の減少によって、聖地周辺の都市経済が甚大な影響を被っていることにも関心が払われている。そして、こうした状況に呼応して、パレスチナ人のムスリムの間では、聖地への参詣という行為の意義が、エルサレムのパレスチナ社会の維持という観点から「世俗的」に再定義され、それまでとは異なる形で推奨されるようになっていく。

このような紛争の側面は、聖地という存在自体についても、宗教的な思想や世界観だけでなく、実社会とのつながりのなかで考え直す必要があることを示唆している。一部のエルサレム史研究では、イスラーム王朝支配期において、エルサレムの聖地への参詣やそこでの宗教実践が、都市の形成・発展と密接に関わっていたことが示されているが、この指摘を現代的な紛争の文脈にまで敷衍した研究は行われていない。

以上のような研究の背景、研究状況を踏まえて、本報告では、「聖地の紛争はいかに展開してきたのか、今日では何を焦点としているのか」という問いを、パレスチナ人の社会・経済生活の観点から改めて論究していく。これによって、エルサレムにおける聖地問題のありようやその解決困難性に関して、非宗教的な都市生活の動態から新たな説明を加えることができるだろう。さらに、本報告は、聖地を社会・経済生活のなかに「埋め込まれた」存在として捉え直すものであり、紛争をはじめとする政治現象の研究以外にも、都市や村落共同体における宗教施設（寺社仏閣、教会など）の意義といった、幅広い論点に示唆を与えると考えられる。

ボランティア学生のエスノグラフィー

—利他の精神をどう「書く」か—

弓山達也（東京工業大学教授）

本報告の目的は、第一に、ボランティアに継続的に関わる大学生における利他の精神がどのような他者との関係や内省から生じるのかを、ボランティア担当教員の視点から明らかにすることを目的とする。また第二に、ここで得られた知見は宗教調査法、特に大学の実習や演習等で、報告書をどう「書く」という教育上の工夫につながることに言及したい。

こうしたボランティアと教育をめぐる研究は、近年注目を集め、国際ボランティア学会では、外国人生徒のキャリア形成（2014）、サービス・ラーニング（2015）、国際活動や大学連携（2018）、主体的な学び（2019）と関連付け、機関誌『ボランティア研究』で特集が組まれてきた。同時に各大学では、学生のボランティアが、研究・教育と並ぶ社会的使命である社会貢献の一角に位置づけられ、多くの成果報告書が刊行されている。報告者もその一翼を担ってきた自負があるものの、後述のように、そのアウトプットには大きな課題があると認識している。

本報告の対象は、東京工業大学で東日本大震災をきっかけに結成されたボランティアグループ（VGと略称されている）である。VGは、大学の学生支援センター自律支援部門下にある公認団体として、東北や熊本などの被災地の物産展の主催（年数回）、学内・外の防災活動の実施（年各1回）、子ども食堂の開催（月1回）のほか、不定期で被災地スタディツアーの実施、呼びかけを行ってきた。報告者は上記副部門長としてVGを担当し、ミーティングや企画に参加し、VGメンバーへのエスノグラフィカルな関わり（協働・観察）が可能となっている。その過程で報告者は2019年11月30日に、福島県いわき市を中心に浜通り地域をさまざまな視点から考える市民団体・未来会議主催「浜通り合衆国 其の九 はまあるき in 原発～それぞれの立場から感じる今」にメンバー3名と参加し、福島第一原発視察後、現地住民、東電社員と「対話」した。本報告では彼・彼女らに芽生えた誤解や違和感（未来会議では「モヤッと感」と呼び重要視する）とその後の内省などを中心に、その際にしたためのレポートを題材に、その執筆者の同意を得て考察を進める。

現時点での結論の導きを試行すると、①ボランティアに継続的に関わる学生といえども、最初から利他の気持ちがあった訳でなく、友人関係、好奇心、偶然といった要素から活動に接近している。しかし②活動が進む中で、他者（当事者）と遭遇し、誤解や違和感を経て、より一歩前進した理解に到達し、そこから③共感（感情）、そして「知りたい」（知識）、「関わりたい」（行動）の気持ちが芽生えていることが観察された。そして新たな関わりは、また新しい誤解や違和感を生じさせ、さらに深い理解へとつながることが予想される。こうした一連のプロセスが「人のために何かをしたい」という利他の精神を形成しているといえよう。

上記のような誤解や違和感から理解への移行について、報告者はTled法という、自分たちの活動を時間経過（Timeline）、エピソードの発見（Episode）、そこでの他者との関わりや自己の内省（自己との対話）（Dialogue）に分けて記録する方法で、メンバーとともに確認することができた。こうした学生のレポートはややもすれば教員が求める、あるいは全参加者がおおよそ納得する最大公約数的な模範解答や最小公倍数的な一般論に終始することが多い。Tled法は、むしろメンバー間の意見の相違や上記のような違和感や自分の変化を記述することにより、複数の視点から実習なり演習なりを振り返る利点がある。大学の講義で行う宗教調査の多くは非宗教者が宗教に接近するという他者との遭遇を前提としている。これを、どう他者／多文化の理解や自己の内省につなげていくのか、上記の実践は何らかの教育上の示唆を与えてくれるものと確信している。

ソビエト後のアゼルバイジャンにおける政治と宗教

—独立以降の宗教関連法規の検討から—

岩倉 洸（京都大学大学院）

本発表の目的は、ソ連から独立以降のアゼルバイジャンにおける宗教関連法規の検討から、アゼルバイジャンにおいて政教関係（本発表ではイスラームを中心に）がどのように捉えられているか、またどのような方向性で構築しようとしているのかを明らかにすることである。

1990年代以降、旧社会主義圏において、宗教が公共的な役割を担ったり、民族的文化や歴史的遺産として評価されたり、権威主義体制によって動員されるなど、宗教は様々な役割を担ってきたとされている。旧ソ連に属していたアゼルバイジャンにおいてもこのことは同様である。

独立後のアゼルバイジャンにおいては、政府組織である「宗教団体担当国家委員会（2001年以前は宗務庁）」が宗教行政を担ってきた。それに加え、各宗教で官製化された教会やカフカース・ムスリム宗務局（アゼルバイジャンにおけるウラマーの組織）が実務面において宗教管理を担うという制度が採られ続けてきた。一方で、宗教に関連する法案の制定や改正もしばしば行われてきた。1991年の信教の自由に関するアゼルバイジャン共和国法（以後信教の自由法と呼称）の制定、1995年の新憲法制定及び信教の自由法の抜本的改正などを通じて、宗教専門職の被選挙権の制限、宗教組織の登録制度の構築、宗教的刊行物の流通の監視といった国家による宗教管理制度が整えられていったのである。このような国家によって宗教が管理されるスタイルは、いわゆる西欧型の政教分離とは形はいささか異なるものの、旧ソ連圏の一部ではある種スタンダードの政教分離の形となっているものである。アゼルバイジャンでは旧ソ連の遺産を引き継ぎ、国家によって強固に宗教が管理される制度が形成されてきたのである。

アゼルバイジャンの国家による宗教管理の仕組みは、そのような旧ソ連圏に共通する特徴を持っている。しかし一方で、国内のムスリムはシーア派多数であり、イランと国境を接しているということは、アゼルバイジャンは他の旧ソ連圏とは異なる政教関係を持つ必要性を示唆している。なぜならば、アゼルバイジャンは他の旧ソ連圏の国家よりも（シーア派の）政治的イスラームに対して、国家が積極的に政教関係のあり方を示し、対抗しなければならないからである。

そうであるにも関わらず、多くの先行研究ではアゼルバイジャンにおける政教関係がそもそも法的にどのように規定されているかという点を見過ごしてきた。個別の事件や組織の検討からアゼルバイジャンの政治と宗教の関係を抽出しようとしたのである。しかし、このような「国家によって宗教が管理される」という旧ソ連圏共通の前提によってのみ検討を行うことは、国家と宗教の関係を単純に管理/非管理という観点から捉えてしまうことになり、現実のアゼルバイジャンにおいて現れる宗教の実態を見失うことになってしまうだろう。例外的にアゼルバイジャンの宗教研究者であるサッタロフは憲法など一部の宗教関連法規の条文を検討している。しかし、サッタロフの議論は条文の紹介に留まり、アゼルバイジャンにおいて政治と宗教の関係がいかなるものであるかという点の分析まで行っていない。よって、アゼルバイジャン国家が、政治と宗教の関係をどのように規定しているかを明らかにすることは、旧ソ連圏及びイスラーム世界の政教関係の実態を示す上で大きな意義を持つ。

そこで本発表では憲法及び信教の自由法という基本的な宗教関連法規に加えて、その他法律、大統領令、宣言、宗教行政に携わる政府組織の内部規則などを歴史的な変遷・運用・言説も踏まえつつ、政治と宗教の関係という観点から総合的に検討を行う。このような検討により、国家による宗教管理の様相を示しつつも、イスラーム・伝統的宗教・それ以外の宗教の3カテゴリーごとによって異なる政教関係を構築しているアゼルバイジャンの多様性を示すことになる。

ポスト9・11時代に生きるイギリスの若者ムスリム —「二重意識」を超克するアイデンティティ・モデル—

安達智史（近畿大学）

かつて、W.E.B.デュボイスは、「二重意識」という問題を告発した。それは、「たえず自己を他者の目によってみるという感覚、軽蔑と憐びんをたのしみながら傍観者として眺めているもう一つの世界の巻尺で自己の魂をはか」という、20世紀初頭のアフリカ系アメリカ人の経験したアンビバレンツな感情である。こうした所作は、アメリカ同時多発テロ後の西洋社会に生きる若者ムスリムにも当てはめることができるかもしれない。彼女／彼らは、西洋社会に生まれ育ち、その文化やライフスタイルを享受しているにもかかわらず、その信仰ゆえに社会への忠誠と統合に常に疑義が投げかけられている。「二つの文化の狭間」にあるこうした若者は、自身が暮らす社会のなかに積極的なアイデンティティを見出すことができず、そこに過激主義がつけ込んでいく、と。だが、西洋におけるこうした「他者化」をとまなうまなざしにもかかわらず、多くのムスリム——とりわけ移民第二世代の若者——は、ムスリムとしての特性を維持しつつも、西洋社会の市民として教育、労働、コミュニティ、そして政治といったあらゆる領域に参入し、権利を享受するとともに、その義務を果たしている。

では、ポスト9・11時代の西洋の若者ムスリムは、自身が生まれ育った社会といかなる関係を築き、またその複雑なアイデンティティ——あるいは二重意識——をどのように管理しているのだろうか。本報告はこの問いに答えるために、安達（2020）の議論に基づきつつ、イギリスの移民第二世代以上（以下、「移民第二世代」と表記）の若者ムスリムを主な対象としながら、そのアイデンティティと社会統合のあり方について検討する。具体的には、2009～2015年にイギリスのコベントリーおよびロンドンで実施された、87名の移民第二世代の若者ムスリムへのインタビュー・データの分析をおこなう。

分析の結果、アイデンティティをめぐる以下の知見が示された。①「イギリス人であること」の自明視（ex.「ホーム」という表現）、②イギリスの制度への積極的な評価（ex. 宗教的寛容、とくにフランスとの対比）、③主流社会のディスコースに対する民主主義的言語を用いた「イスラーム」の自己呈示技法の発展（ex. イスラームの歴史とジェンダー平等）、④「生活様式」（の選択）としてのイスラーム理解（ex. 飲酒文化との等価性）、⑤信仰の個人化とモラトリアムの承認（ex. 内なるヴェール、定命）、⑥「文化からの宗教の区別」とそれを用いたコミュニティとの交渉（ex. お見合い結婚、キャリア追求）やイギリス社会への適応（ex. エスニシティ↔イギリス人、ムスリム）、⑦文化／宗教の区別の基礎となる「知識」への高い欲求とそのためのインターネットの活用（ex. Sheikh Google）、⑧イスラームの見地からの教育／キャリアへのコミットメント（ex. 「知識」の伝統の利用）、といった態度である。

以上の結果は、移民第二世代の若者が宗教と再帰的な関わりを有し、そこで発展させられたイスラーム理解を西洋の民主主義的価値との関係のなかで肯定的にとらえている点を示している。言い換えるならば、彼女／彼らは、信仰から自由になるのではなく、信仰への積極的言及を通じてイギリス社会に参加している、つまり「イスラームを通じて市民であること（citizenship）を実現している」ということができる。こうしたあり方は、「ヨーロッパ・ムスリム」あるいは「イギリス人ムスリム」という、——過激主義に代わる——新たなムスリム像を例証するものとなっている。最後に、安達（2020）の議論から歩みを進め、本研究が再帰的な視点からイスラーム理解に果たす意義について論じる。

参考文献

安達智史，2020『再帰的近代のアイデンティティ論——ポスト9・11時代におけるイギリスの移民第二世代ムスリム』晃洋書房。

日隈威徳の「宗教政治論」再考

塚田穂高（上越教育大学）

「ここ 100 年の日本の歴史を振り返って見ると、宗教は政治権力の支配・従属から脱し、その本来の役割を発揮しはじめている、といえるのではないだろうか」「宗教と政治との関係は、新しい次元を迎えている」――

東日本大震災後の脱原発をめざす宗教者・宗教団体の動きなどを見据えて、その最後の著書（復刊除く）『宗教政治論の試み―平和の風、革新のこだま―』（2013年、6-7頁）でこのように言い遺し、宗教研究者・日隈威徳（ひぐま たけのり 1936-2019）は亡くなった。

東京大学文学部印度哲学梵文学科と大学院を経て、日本共産党中央委員会の宗教委員会に勤め、同委員会の責任者も長く務めた日隈――「宗教と社会」学会会員でもあった――は、近代仏教、国家神道、新宗教諸団体、宗教と政治、宗教者平和運動などに関わる数多くの著書・諸論考を発信し続けてきた。その対象には、創価学会―公明党、統一教会、神社界、生長の家、日本会議（とその前身）なども含まれている。

しかし、たとえば 2016 年以降に発生した「日本会議情報ブーム」においては、ジャーナリストらによりさまざまな書籍が刊行されたが、そのなかで日隈がそれらの動向について早期に注視し、「警鐘」を鳴らしていたことについてはほとんど触れられなかった。

あるいは新宗教研究などのアカデミズムにおいても、特定の立場性が明確な、あるいは一世代前の議論などとして、今日ではおおむね顧みられることがない。いや、むしろその名と業績について、そもそもよく知らない者の方が多くなっているのかもしれない。

日隈の属性のみを取り出してその存在を切り捨ててしまえば、彼が長きにわたって追究してきた対象への鋭い問題意識や有益な記載事実もまた打ち棄てられてしまう。今日、宗教の「社会貢献」研究や「カルト問題」研究など立場性や問題意識に裏打ちされたさまざまな宗教研究が展開され、また「宗教と政治」への社会的注目も増している状況を考えれば、日隈の学的・社会的業績をその立場性に留意しつつも再考する意義が出てくるだろう。

よって本報告では、日隈の「宗教政治論」の対象範囲と特性について検討を行いたい。管見の限り、日隈の業績をこのようなかたちで取り上げた試みは未だ見られない。日隈の「宗教政治論」とは何だったのか、どのような対象を視野におさめ、それにどのような資料・方法を用いて迫り、どういった分析と見解を提出したかを整理することを通して、その議論が描いた戦後日本宗教史像と応用可能性について解明することを研究課題とする。主たる資料としては、日隈の著書・論考類と関係者らへの聞き取り内容を用いる。

まず、日隈のライフヒストリーを辿り、その宗教ないし宗教研究との関わりを示す。その上で、その著作・論考リストに基づき、彼がどのような成果を発信してきたかを概観し、今日における検討意義をあらためて示す。

次に、日隈の議論のなかでも、彼が批判的に捉えてきた対象――創価学会―公明党、「反動」「右派教団」、統一教会等――についての議論とその視角、方法論について検討する。その上で、日隈が自身の「宗教政治論」をどのように構想していたか、宗教と政治との関わりについてどのようなかたちをあるべきものとしていたかを明らかにする。

続いて、日隈の議論のなかでも、宗教と平和（運動）――広義の「宗教政治論」に含まれる――についての議論とその視角について検討する。こちらも同様に、日隈の「宗教政治論」を構成するもう一つの重要な側面を明らかにすることとなるだろう。

以上から、日隈の「宗教政治論」が一つの戦後日本宗教史像を描いたものであり、特徴ある宗教観ないし宗教研究の方法論をそなえたものであることを示す。またその議論には、今日「宗教と政治」を論じる際の一つの視角を読み取ることができる可能性とともに、限界があることも示したい。

宗教統制の強化に直面したプロテスタント信者の生存戦略

—中国浙江省の事例から—

佐藤千歳（北海商科大学）

2012年に発足した中国の習近平政権は、「宗教中国化」を宗教政策のスローガンに定め、公認宗教を含むすべての宗教活動に対する統制強化を進めてきた。新疆ウイグル自治区のムスリムは、日常生活と一体化した宗教行為も含めて取締りの対象となり、プロテスタントでは、教会建築から教義に至るまで、すべての宗教活動に対する政府の介入が強まった。こうした宗教統制は、宗教中国化というイデオロギーによる政治運動と、「宗教事務条例」に代表される法令を根拠とした宗教管理の制度化という2つの側面を持つことが特徴である。

こうした宗教統制の強化に直面し、中国の宗教コミュニティはどのように自らの生存空間を確保しようとしているのか。本報告では、浙江省のプロテスタント信者を対象に、2013年から2019年まで実施した調査と、同時期に河北省のプロテスタント系民間非営利組織（NPO）で行った調査を基に、宗教統制の強化による政教関係の変化を分析した。浙江省は中国国内でもプロテスタント信者の人口比が高い地域であるが、2013年からの3年間で、地方政府が省内の1300～1500箇所の教会から十字架を撤去した。調査は、この集中取締りの期間と重なっている。

調査によると信者たちは、政治的な局面や自らの法的立場に応じて、宗教活動を維持する戦略を使い分けていた。政治的的局面では、宗教活動に対する日常的な取締りについては、地方の基層政府の官吏に裁量の余地がみられるため、地方官吏と信者との人的ネットワーク（「関係」）を通じて、生活者の論理（「道理」）による説得で取締りの回避を探っていた。他方、中央政府からのトップダウンで行われる政治運動としての宗教取締りは、地方官吏との人脈を利用した解決は困難であった。このため信者らは、当局の宗教取締りに従うか、法的手段によって対決するかの二者択一を迫られていた。一部の教会は、当局との交渉によって宗教活動の規模を縮小することを受け入れた。当局の取締りに従うことは、信仰の立場と相容れないと考えた信者は、リスクを評価したうえで、法的手段で当局と対抗することを選んだ。

法的手段による当局との対決を選ぶかどうかは、教会ごとの法制度上の地位にも左右されていた。プロテスタントの非公認教会（通称「家庭教会」）は、中国政府の公認宗教制度の外部にあり、宗教活動の独立性は高いが、法的立場は脆弱である。このため、法的手段よりも地方政府との人間関係で生存空間を確保しようとする傾向が強かった。他方、法的手段による対抗措置に最も積極的だったのは、制度上は公認教会だが、公認宗教団体の活動には参加しない「非公認教会」と呼ばれる教会だった。

ネットワークに着目して信者の生存戦略をみると、従来は交流を持たなかった他地域の信者や、信教の自由を含む人権問題に関心のある非信者のグループとのネットワークを構築していた。政府との人的ネットワークも重視し、自らの人間関係のネットワークに地方政府の官吏を積極的に取り込むようになっていた。プロテスタント信者たちは、人間関係や生活者の論理を、時に国法よりも重視する中国社会の行動パターンを利用して、宗教活動の空間を確保することもある。逆に、主流社会とは異なるキリスト教信者としての基準により、現在の中国社会ではリスクの高い法的手段によって宗教活動の正当性を訴えることもあった。

2013年から19年でみられた政教関係の変化としては、人間関係に依拠した政府と信者との水面下の交渉に加え、法的手段による対抗措置が、以前よりも有力な信者側の選択肢として浮上したことが挙げられる。これは、この期間の宗教統制の強化が、宗教管理の制度化という側面を持つことに起因していると考えられる。

近代日本における「法服」論の展開 —とくに戒律論との関係に着目して—

亀山光明（東北大学大学院）

僧侶が法要の際などに身に付ける法服は法衣、僧衣、袈裟とも呼ばれる。「聖職者」の証ともいえる法服が、今日までの僧侶の社会的イメージ形成に大きな役割を果たしてきたことは論を俟たないだろう。その形式はアジア各地の仏教国で異なっており、日本仏教の各宗でも相違がみられることがしばしば指摘される。一方、その多くが俗人と変わらない生活を送るとも言われる現代日本の僧侶たちの間で、私的な場において「洋服」を身にまとうことは珍しくない。このことを踏まえるならば、「法服」と現代仏教の関係は複雑な様相を呈しているといえる。

他方、日本仏教の近代は法服の歴史のなかで一つの画期を成していると言い得るだろう。なぜならば、前近代的な身分制度の解体を狙った新政府が、明治 5（1872）年に公布した「肉食妻帯令」と通称される太政官布告に見られるように、僧侶に法要の場以外に「法服」を纏う義務はなくなったからである。さらに、当時、「改良」が一つの社会流行となるなか、「国民生活」に相応しい西洋を模した合理的かつ衛生的な衣服を作り上げることが、当時の大きな関心事であったことは日本近代服飾史の諸家が教えるところである。こうした影響を受け今日でも「改良服」と呼ばれる法服が一部で用いられている。

ただし、近代の日本において、「法服」の問題に強いこだわりを見せたのは、いわゆる「進歩」的な仏教系知識人だけではなかった。本報告ではこのことを近代の戒律論者の営為に注目して明らかにしていく。如法の僧衣を「出家者」のあらわれと見なし、「本来のあるべき姿」を追い求めた近世律僧の流れを汲む彼らは、明治後期において仏教メディアを中心に戒律論争が生じると、積極的に当時の僧風への異議申し立てをおこなっていく。これまで西村玲や沈仁慈の近世仏教研究が示したように、「正法」の象徴としての如法の僧衣に回帰し、実践することは近世律僧たちの大きな関心事であり、とくに蚕の殺生をめぐる展開した絹衣論争はつとに知られている。

このような前近代との連続性のなかで、明治の一部の仏教者たちは、四分律などに定められた法服への原点回帰を試みたわけであるが、彼らの運動はただ復古主義的であったわけではない。すなわち本報告が明らかにするように、上座部仏教などを奉じるアジア各地の「仏教 Buddhism」の再発見や歴史的人物としての釈迦への志向などの多くの近代的潮流との交錯により展開したのである。僧職がもはや「身分」ではなく「職業」としての特徴を色濃く帯びるなかで、近代の僧侶たちが、「法服」をどのようなものと捉えたのかという課題は未だ十分に検討されておらず、本報告ではその一端を戒律論との関係から明らかにするものである。

具体的に本報告でははじめに近代服飾史などの議論を踏まえながら、法服の「改良」をめぐるディスコースを確認し、さらに明治初期の肉食妻帯令が公布された時期に釈雲照や上田遍照などの近代日本を代表する律僧たちが、どのような反応を示したのかを整理する。その上で雲照と共に「世界仏教」という立場から、「法服」の統一に乗り出した小泉了諦の主張を確認する。タイへの留学経験を有する了諦は、真宗僧侶でありながら、近代日本の戒律論に大きな影響を与えた人物である。最終節では、在家仏教者であり軍人の三浦悟桜の言説を検討する。雲照の熱心な外護者でもあった三浦は、如法持戒の僧侶を理想とし、当時の「法服」をめぐる議論の火付け役ともなった。かかる試みにより近代日本の仏教者たちが衣服をめぐるアイデンティティの構築過程を跡付けることは、現代日本仏教を理解する上で重要な作業となるだろう。

「公共空間としての被災地」における制度宗教の可能性 —熊本地震から令和元年台風までのキリスト者の事例から—

佐々木美和（大阪大学大学院）

東日本大震災以降、公共空間とされる被災地（磯前 2014 など）における宗教者のボランティア活動等が注目されている。異質な他者との共生の空間で、アーレントの述べるような複数性を破壊するようにも見える制度宗教が、どのように公共空間としての被災地において受け入れられ活動できるのか。被災地におけるキリスト者の救援活動の事例を通して考察する。

熊本地震の事例では、発災直後から災害対応専門でない牧師らが支援活動を展開した。その活動を目の当たりにした現地の社会福祉協議会（以下、社協）は発災後 1 週間以内のうちに彼らに協力依頼をし、仮設住宅期の現在も支援委託をしている。平成 30 年 7 月豪雨の広島事例でも、発災直後より社協と地元キリスト者との連携が見られた。地元の牧師は地域の細かなニーズを拾い上げ支援活動を展開した。発災後 2 ヶ月間、社協の災害ボランティアセンター（以下社協ボラセン）でキリスト教会枠が設けられ、仮設住宅期の現在も協力関係が続く。令和元年 8 月九州北部豪雨の事例では、市社協と情報共有するなど行いつつ、民間ボランティアとして床下や側溝の泥だしなどを行った。また発災から約 1 ヶ月後地区住民説明会において役所担当各課より地域住民に対する災害支援の現状説明及び今後の対応についての説明があったが、その際民間ボランティアとしてキリスト者 NPO 団体とその協力団体（一般団体）の活動が紹介され、住民から理解と感謝があった。令和元年の台風事例では地元の一般 NPO とキリスト者団体が協力し支援活動を行った。キリスト者団体はボラセン閉鎖後のニーズへの協力を社協より依頼されていた[2020 年 2 月聞き取り]。

以上の事例から、公共空間としての被災地におけるキリスト者の支援活動に共通のパターンが見られた。行政から委託を受けている社協のよき協力者となり、公が担いきれない業務を助けていた。これは先行研究とも一致する（稲場 2019）。一方で、キリスト者は経験を経るうちに無意識の戦略として協力関係を築こうとしているようにも見受けられる場面もあった[2019 年 9 月参与観察]。公やそれに準ずる機関に、宗教の本質的部分を抜き去られ利用されるに留まる危険性はないか（池澤 2018）。

また、事例から観察されたことのうち宗教的側面について次のようなことがいえる。制度宗教であるキリスト教は、教化まではいかない宗教的ケアのアプローチにより、また「翻訳」と対話を通じた宗教行為の実践により、公共空間としての被災地において受け入れられ、むしろ必要とされていたと考えられた。例えば多くの場合それは祈りという宗教行為で現れていた。

※本発表のフィールドワークの一部は、キリスト教会・広島災害対策室・呉ボランティアセンターやクラッシュジャパンからの派遣、また科研基盤 B 分担：JP17H02273「復興期における震災文化の研究」により行われた。なお、呉ボランティアセンターは教会主体のもので、社協ボラセンは災害発生時に社協により立ち上げが決定される。民間と公の違いと近いともいえる。

※本発表の内容のうち、広島事例はこれまでその内容の一部を発表している（佐々木 2019）。

参考文献：

池澤優 2018『政治化する宗教、宗教化する政治』岩波書店。

磯前順一 2014『宗教と公共空間』東京大学出版会。

稲場圭信 2019「宗教が創る共生社会：防災で地域社会に貢献する連携」『キリスト教社会福祉学研究』52:33-45。

佐々木美和 2019「被災後の非表出的ニーズに対する制度宗教の可能性：平成 30 年 7 月豪雨における、キリスト教会・呉ボランティアセンターの一員としての視点から」『宗教と社会貢献』9(2):1-34。

「墓友」が共有する死生観 －認定 NPO 法人エンディングセンター会員調査を事例に－

谷山昌子（東京工業大学大学院）

本報告の目的は、死後に共同墓や集合墓など、同じ墓に入ることを前提とした「墓友」と呼ばれる交友関係に共通する死生観の特徴を明らかにすることである。本報告で用いる「墓友」とは、認定 NPO 法人エンディングセンター（以下、EC とする）が商標登録をしている、「同じ墓（集合墓）を選んだ人たちの交友関係の一つ、あるいはその仲間意識」をいう。EC とは、「尊厳ある死と葬送の実現を目指す市民団体」として 1990 年に発足された団体である。

近代以降の葬送儀礼については、森謙二や山田慎也らにより、戦後に大きな変動を遂げた日本の社会構造に着目した研究が蓄積されてきた。1990 年以降の墓制の変容に関しては、継承者を必要としない墓の需要を、近代から続いた日本のイエ制度の崩壊や都市化による人口移動と個人化への対応と捉えた藤井正雄や井上治代らの研究がある。

また、自然葬の発生については、自然の中に眠ることを魅力と感じる「自然志向」、家族国家イデオロギーや軍国主義のような「近代日本的価値の拒否」、「死後の自己決定」など理念的な意味づけから説明する研究がある。しかし、「墓友」活動のように、自分の墓を購入した者同士の生前の活動や交流、彼らに共通する死生観に着目した研究はまだない。

現在、NPO 法人から地域サークルに至るまで、頼りにできる家族や親族がいない人の終活を支援するさまざまなコミュニティが築かれてきている。本報告では、EC 会員「墓友」と、「墓友」主体のサークル活動を事例として取りあげる。報告者は、2019 年 2 月から 2020 年 3 月にかけて、EC 会員イベントや会員サークル活動への参与観察と会員への質問紙調査および面接調査を行った。

EC イベントと会員による自主サークルは合わせて毎月十数回程度催されている。活動内容は、EC 主催の「終活講座」や「語り合いの会」、会員がボランティア講師を務める書道の会、ヨガ教室、手芸、皆で昼食を作って食べるランチの集いなどである。いずれの集いも例外なく、互いの人生観や家族観、家族や自分の死について会員同士が忌憚なく語り合う場となっている。例えば、読書サークルでは、終末期や「死」に関するテーマの著書を取りあげ、担当者が用意したレジュメに沿って読み進め、全員で意見交換をする。日頃、「死」や「墓」について、ごく親しい友人同士、家族間で話し合うことはないという会員たちが、そこでは自身の経験した身近な「死」にまつわる経験談や考えを披露しあっている。

本報告では、各イベントおよびサークル活動への参与観察と、会員に実施したライフヒストリー調査のなかで主に死生観に焦点を当てる。これまであまり注目されてこなかった高齢者の思想や心情、人生観や教養活動に係る本報告を通じて、地縁や血縁関係の強化とは異なる「ゆるやかな共同性¹」の特徴を分析する。死や死後について積極的に語り合う主体的な交流に注目する本報告を通じて、宗教不問の集合墓を選択した彼らの宗教に対する距離感や思いが明らかになるであろう。

石井研二らの調査によると、日本で宗教教団に帰属しているのは全体の 10% 未満である。しかし、68% 以上が神や超自然的な力を信じており、53% 以上が仏壇に手を合わせているという。この結果は、「無宗教」を標榜する現代日本人の宗教に対する意識や実践は複雑で、単純に括ることはできないことを示している。死生観を共有し、地域に限定されない選択可能な資源を結びつける「墓友」という交友関係には、新たな宗教性を創生する可能性が考えられる。いま日本では超高齢社会や孤立死、継承者のいない墓問題など、身近なコミュニティの再生ないし新たな絆の結び直しが求められている。教団組織以外のコミュニティが生み出す宗教性とはどのようなものを問うことは、現代日本人の死生観の特徴を解明するための一助となり得る。

¹ EC では、家族・血縁に代わる、墓を核とした「ゆるやかな共同性」をキーワードに掲げ、個と個がどうつながり助け合うか、その実現を試みている。